

午後 1 時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。10番、大庭きみ子でございます。本日は師走のお忙しい中に議会傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

早いもので、きょうは師走の13日となりました。3月11日の東日本大震災から既に9カ月が経過いたしております。被災地では雪が舞ったという報道がありました。仮設住宅での生活は、これからの町の再建の道筋が立たない中で、大変厳しいものがあると想像いたします。改めて思いますのは、福島第一原発事故の後、福島県の復興において放射能汚染の改めて厳しさに胸が痛む思いであります。

生鮮食品をスーパーで買い求めますが、サンマのパックを手にして思わず目にしますのは、その値段もさることながら、どこでとれたのか産地であります。北海道産とありましたがあの福島第一原発事故では、あの福島沖の太平洋に多量の放射能を飛散いたしました、その一部がハワイで観測されたと報道にありました。海に落ちた放射能が黒潮に乗って、このサンマを汚染しているのではないかと思いがめぐるのであります。

また、最近では埼玉県で粉ミルクから微量のセシウムが検出されたという報道があり、回収騒ぎが起こっております。直接、赤ちゃんが口にする粉ミルクでさえ、汚染されてしまったのかと、そのショックは隠すことができません。遠い遠い福島県の話であったはずなのに、こんなに身近に感じることはありません。

せめて全国に流通しています米、野菜、肉、魚、果物、そしてそれらを加工したすべての食料加工品がすべて安全であると、決して調査、検査漏れなどございませんと、国は表明していただきたいものであります。そこからが被災地の農業や漁業の復興支援の第一歩であることは間違いありません。

今ほど政治の力が試されているときはありません。政治家はこの国難というべきときこそ心して当たるべきなのですが、残念なことに言葉足らずによって国民の信頼を失っています。

そのことによって、与野党間の問責決議をめぐっての駆け引きが激化しており、震災復興へ割かれるべきエネルギーが別なところに費やされてしまい、本来の政治がおろそかになっている現実があります。

政治家が発する言葉は何よりも一番大切なものであります。信なくば政治は立たずと申します。これは国政に限らず地方自治体でも同じであります。森田市政も間もなく2年目が終わろうとしています。その森田市政の懸案事項の一つであります、朝農跡地利用問題で、6月議会での私の一般質問の回答の中で、森田市長が明言されました「3月までにはやります。」という言葉があります。その市長の言葉の重みも含めまして、質問をしてま

いりたいと思います。執行部におかれましては、明快な回答よろしく願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) それでは通告書に従いまして、まず最初に朝農跡地活用計画について質問をしてみたい。

朝農跡地の担当所管であります建設経済常任委員会では、10月24日にもと朝農の校長をされていました井上先生に来ていただき、朝農跡地活用計画に至るまでの策定委員会の経過や現状の報告をしていただき、勉強会を開きました。

井上先生の朝農跡地への熱き思いや、改めて朝倉農業高校が創立以来103年間にわたり、地域の農業振興発展に偉大な貢献をされた歴史や、初代柴田校長先生、みずからの畑地を5反、校友会に寄附されたことに始まり、朝農の実践教育により先輩の汗と涙で築かれた、校友会の農地や山林であることを認識いたしました。

この貴重な財産を朝倉市に寄附していただいた、校友会や関係者の皆様方の御苦勞や心中を思うと、この貴重な財産を朝倉市の宝として生かし、市民に喜ばれる施設として早くよみがえらせることが、校友会や卒業生の皆様方の気持ちに報いることではないかと思っています。

井上先生を初め校友会の皆様との熱い思いと行政の対応には、随分と温度差があるように感じています。例えば、私に田んぼ1反寄附していただいたとしても、平身低頭にお礼に行き、感謝の気持ちをあらわすと思います。この校友会の土地に、どれだけの思いや重みがあるのか、寄附された校友会や卒業生の気持ちを酌み取り、行政はもっと誠意と熱意を持って対処すべきだと思います。

6月の私の一般質問で、市長も感謝していると言われました。感謝状も渡したということです。私は感謝状はもちろんのこと、市民表彰に値するものではないかと思っていたところであります。確かに感謝状はあげられたでしょうが、やはり態度、行動であらわさなければ伝わらないと思います。信頼関係で結ばれる、意思の疎通を図る、それがこの朝農跡地活用問題には、うまくいくための大事な要素ではないかと思っています。誠意、精神を持って、全力でこの朝農跡地活用に取り組んでいますという意気込みを、姿勢を、ぜひ市民に見せていただきたいと思います。

6月の一般質問でも、9月の実藤議員の一般質問でも、来年3月までには庁内検討委員会で方針を出すという答弁でありました。あと3カ月しかありません。朝農跡地活用計画について副市長をリーダーとして、庁内検討員会で話し合われているということでございますが、その後の進捗状況と、まずことしの成果とまとめについて質問いたします。

○議長(手嶋源五君) 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長(伊東 功君) 若干、風邪ひいておりますので、まことに申しわけないと思っております。

ただいまの議員の質問について、答弁させていただきます。まず庁内検討委員会で、どのような検討をしたかでございますが、財団法人朝農校友会のほうから寄附を受けた土地と福岡県から買収した土地を合わせて約12万平米ございますが、この土地につきまして朝倉市の宝にするため、検討を進めているところでございます。

まず、何を基本にするかの認識といたしまして、平成21年9月に外部の団体の代表の方により構成されました跡地活用計画策定委員会で策定をされました、朝倉農業高等学校跡地活用計画であることを、まず確認したところでございます。

さらに、先ほど言いましたように、跡地を宝の山にしなければならないというようなことの中から、宝の山とは何かというようなことで、跡地そのものだけではなく、跡地を有効に利用することにより、宝を生み出す宝の山にすることを目指して、検討をしているところでございます。

また、検討を進める中におきまして、一体的活用とはどういう形態なのかといったときに、細切れで活用することではなく、全体をまとめて一体的な地面として、無駄のない活用をすることも合わせて確認をしたところでございます。

検討の中でいろいろな意見が出されたわけでございますが、その中の意見といたしまして、現地の視察をいたしております。校舎の中身、それから校舎内の施設等、つぶさに見て回ったわけでございますが、大部分の建物につきまして、現状のままではなかなか使用が困難であるというようなことの状況もあります。耐震等のこともございますので、じゃあ、一部補強して建物を使うのか、それとも今後計画をする中におきましては、更地の状態も考えていくべきではないのか等の意見が出されたところでございます。

今回、方向性をまとめていく中におきましては、合併特例債の期限延長の可能性も出てきておりますので、それを含めまして朝倉市の宝になるような方向性を検討しているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、現在の進捗状況、御報告ありましたが、これは例えば古処山登山に例えまして、一体何合目に当たるのでしょうか。副市長お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埴本 潔君） ちょっと例えがわかりませんので、お答えしようがないんですが、現在3月まで、本年度中に方向性を決めるということで、8回ほど議論を重ねている状況です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 方向性を決めるということで、まだこれは入り口にも達していないということですか。現在の今の状況として、この2年間、森田市政になりまして、庁内検討委員会は一体何だったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 本年の4月から、庁内検討委員会を改めて組織をして、この朝農跡地の活用について議論をいたしております。その際、今、室長が申し上げましたように、今までの議論の中でベースになるもの、基本となるものは何であろうかという、まずはその確認をさせていただいたところでございます。

そういう中では、21年9月の活用計画がこれが基本になるべきである、6万平米の寄附をしていただきました校友会の皆さん方の思いもこの中にありますし、また委員の方々はそれぞれの分野から委員として選出をされておられる方々で議論をいただき、この活用の方向性、基本的な方針というものがこの中に明記をされております。

6項目の明記をされておるものも含みながら、私どもとしては、じゃあ、この思い、こういう思いをベースにしながら、方向性、活用の方向性というものが、この21年の9月の中にも網羅されております。このような活用の流れでよろしいのかというものを、議論をしておるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） この活用計画は21年9月に出されたもので、もう既に2年経過しているわけでございます。その2年間の間にどういう進展があったのか、今言われたことは当たり前のことです。これを出された時点、この活用計画が出た時点で、それはもう当然やるべきことでありまして、この2年間という経過がある中で、今まで何の成果があったのかわかりません。なぜ2年間もかかったのか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 21年度に県有地の買収、用地取得に向けて県当局と交渉する際に、どのような形で県有地の活用を図ろうかと、それも含めてこの「人と緑と未来の交流拠点」といわれる計画が策定をされております。それを踏まえまして、県の用地の交渉の経過もございますけれども、22年度に県有地の取得、そういう詰めを行ってまいったわけでございます。

一定の基礎的条件、我々が申し上げます基礎的なそういう活用の条件が整った、そういう中で改めまして4月から具体的な方向性を議論をしておるということで、私ども担当といたしましては、着実に物事を計画的に進めていっておるというふうに、認識をしておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） では、着実に進めていられるということでございますが、じゃ、ちょっと具体的なことお尋ねいたします。来年度、朝農跡地対策室長が退職されるということでございますが、これは支庁から本庁に移り、新たな部署ができると聞きますが、これはどういう目的で何をどのように成果を出そうとされているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） どういった経緯でどのようにお聞きになっているか、ちょっとわかりませんが、現時点でそのようなことについて、お答えする材料を持ち合わせておりません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、考えがないということですか。来年の体制についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、言われたのはあくまでも大庭議員の、まあ、どこから聞かれたのか私わかりませんが、そういうことでの答弁で、私どもがはっきりそういう形で出したわけでもございません。

ただ、一つ申し上げるならば、これは機構改革があるなしにかかわらず、常に私どもは今の政策課題、将来の政策課題には、どうやって対応するのが一番適当な組織、形なのかということを、常に考えておかなきゃなんということは事実でありますけれども、来年どうするこうするという話については、本当、お答えしようがございませんので御容赦をいただきたい。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） では、計画として本当に遅々として進んでいないというのが私の感想なんです、間もなく市長も2年が経とうとしています。この朝農跡地活用について具体的な、じゃあ、考えがあるのかなのか、どちらでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 具体的な考えがあるのかなのかという、その具体的という意味が理解できかねます。ちょっといろんな意味でですね、どういうこと言われているのかということが正直理解できませんが、具体的にどういうものをつくるとか、どういう利用したいという話ですか、それとも具体的と言われれば今一番基礎になるのは、朝農の跡地活用計画というのができてます。それに沿った中身で要するに計画を今からつくり上げていく、そして3月には方向をお示しするということでありまして、今の時点で具体的に私自身が何をつくりたいとか、どういう形をするということについては個人的にあったとしても、今検討委員会で検討している最中でありますから、そこで十分練っていたいろんな、いろんな活用方法があると思うんですよ、中身っていうのは。具体的に、具体的ちゅうか現実にいろんな民間の方たちから提案もいただけてます。そういったところも含めて、検討委員会で検討をしていただいておりますというのが今の現状であります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 私はやっぱり市長の理念があるんじゃないかなと思っています。こういうふうに朝倉市をやっていきたい、今回の一般質問でもたくさん朝倉市の未来像について御意見が出されました。そういう中で、私は市長なりのやっぱり考えがあるのでは

ないかと思っているんですね、あるべきだと思います。でなければ、この朝農跡地はなかなか進んでいかないという思いがしております。

それで、市長のやはり理念的なものをまず打ち出さなければ、庁内検討委員会で進むのでしょうか。私6月に一般質問をいたしまして、3月までに方針を出しますという答弁でございました。そして今の進捗状態を聞きましても検討していますということで、はっきりした具体的なこういう市民のためになるものに使います、交流人口の拠点として、また農業の発展の拠点として使いますとか、そういう具体的なことは何一つ出されておられません。

そういう中で、私は市長の考えをお聞きしたいなと思います。これをどのように活用していこうとしてあるのか、そしてそのためにまた今後のスケジュールですね、あと市長任期2年ございますが、その中でどこまでこの朝農跡地活用を考えてあるのか、その任期中に計画を遂行しようとしてあるのか、2年の間に基本計画までつくろうとされているのか、そのあたりのスケジュール、プロセスを聞かせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 理念と言われましたけれども、私はその点をはっきりしておると思います。何度も過去に申し上げておると思うんですよ。朝倉農業高校の校友会の皆さん方から、あれだけの広大な校友会の土地を寄附をいただきました。そして今回それを一体的に利用しなきゃならんということで、県有地についても議会の皆さん方の御同意をいただきまして、買収をさせていただきました。それ言っておりますように、まずはここにいわゆる朝農跡地、朝倉農業高校跡地活用計画の中に、校友会の皆さん方のいろんな思いとかも入っています。そういうようなものきちっと大事にしていく。

それともう一つ、ある意味ではそれと同等に大事なことは、市民が本当に喜んでいただけるようなものをつくっていこうと、活用していこうということです。これが私の基本的な考え方です。その上に立って、じゃあ、具体的に、なら、どういう活用をしていこうかということ、今、検討委員会の中で検討をしていただいておりますということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃあ、この活用計画をもとに進められているということでございますが、その方針を来年3月に出されて、それを具体的に計画に落として、いつまでにこの朝農跡地を活用されようとしているのか、そのスケジュールはあると思います。やっぱり事業期限のない仕事っていうのはないと思います。そりゃ、行政においてもこれまでにはやり遂げる、これまでにはきちんと工事の足がかりをつけるとか、それなりの考えがあると思いますが、そのあたりはどんなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） はっきり申し上げているのは、これは申し上げているのは、本年度中いわゆる来年の3月までには、あの朝農跡地の活用の方角性というものを、きちっと

お示しをいたしますと。その上で市民の代表である議会の皆さん方の御意見も聞かしていただかなきゃならんし、また直接市民の方の御意見も聞かせていただかなきゃならんということに当然なると。

その中で、いろんな議論が出てくるんだろうと思うんですよ。それを踏まえた上での計画ですから、今の時点でそれを、じゃあ、どういう形になると、何月何日までに基本構想つくって基本計画して設計してということについては、ちょっと今の時点では残念ながら、はっきりしたことをここで言うという時点ではないというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、来年3月にはこの活用計画の方針を議会に出されて、それから市民の意見を聞かれる場を設けられるということですね。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 議会の場に出すということではございませんで、議会の皆さん方の御意見を伺いますということであります。

議会の場に出すということは、何らかの予算的なものがなければ出せませんので、その予算が伴うということは具体的などという形で活用するかが決定した後になるだろうと思うんです。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） では、その議員に出していただいたときに、意見はもちろん議会からも出ると思いますし、またそういう市民の意見も十分に酌み取って、またさらにその計画を練り上げていくというお考えはお持ちなのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 現在の朝農跡地の検討委員会の中でも、寄附をいただきました朝倉農業高校の卒業生の皆さん方の思いといいますか、そういったものも念頭に置きながら、で、市民の皆さん、いろんな意見をいただいています。

全部にそのままこう直接的に100%取り入れるっていうのは、非常に難しいんですけれども、いただいた意見は念頭に置きながら議論を進めておるということで、今後の具体化に当たりまして、先ほど市長からも御説明申し上げましたように、市民の代表である議会の皆様、それから市民の皆様からも何らかの形で直接御意見をお聞きできるような、そういった形で物事を、非常に広大な土地ですし、皆さん方の何と言いますか、非常に思いが入った大事な土地ですので、それはある意味拙速にやってしまいますと、逆にまた皆さん方の御期待に十分沿えないところも出てくるといけませんし、迅速にやりながらなおかつ大事なものとして、検討を十分加えていくというところで考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 検討を十分に重ねていくということでございますが、これも庁内検討委員会で検討を重ねられるということですか。それとも、そこにまた新たに計画委

員会なり、また市民団体を入れられるとか、そういう考えはお持ちなのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 現時点では庁内検討委員会の中で、3月までに方向性を出すというところまでですので、そこまでの範囲です。

具体的に先ほど申し上げました、市民の皆さんの御意見をどういう形で直接お聞きするかにつきましては、現時点でまだ決定したものはございません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、もう大変市民の方の関心が高まっております。また特に校友会の皆様方におきましては、本当に心配をされているのが現状でございます。

そういう中で私は本当にもう一度、市民に打ち返しをしていただいて、十分に意見を吸い上げていただきたいと思いますと思っております。特に校友会と交わしております覚書の5条には、校友会との意見交換の場を設けますという、きちんと明記をされております。それは昨年の12月の中島議員の一般質問でも「まだ生きています。」という答弁がありました。

そういうやはり私は信頼関係がまず大事だと思います。きちんとそういう約束は果たしていただきたいと思いますし、意見を十分に聞き入れるという姿勢は持っていただきたいと思いますのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 当然、その当時お答えいたしておりますように、契約書っていう、覚書ですかね、その趣旨としては尊重しなきゃいかんというふうに思っております。

また、組織上の、校友会側の組織上の問題もある、そういったことも一方ではあるのかというふうに推察をするところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本来なら校友会が解散する前にやるべきだったと思います。今もう清算団体というふうになっておりますので、たしかにそれは難しいこともあるかもしれませんが、そこにいらっしゃる方々はいらっしゃいます。まだ現在にしっかり朝農のことを考えてありますので、そういう気持ちがあれば、私は意見交換会というのは必要ではないかと思っております。

それに先ほど視察をいたしまして、更地にしてはどうかという意見があるという話も出ておりました。例えば更地にするにいたしましても、3億円からの私は予算がかかるだろうと思いますが、その中でやはり財産、それはもう本当に目に見えない財産がたくさんございます。だからそれを一度に更地にするのも、どうかなというふうには思っております。

例えば、今、大変、イチョウ並木が紅葉していてきれいだったんですが、本当にあのイチョウ並木を残していただきたい。住民の憩いの場にしていきたいという要望が、大変強うございます。これは策定委員会の中でも出ていたことでございます。森林セラ

ピーとか、本当に環境保全、またそういう環境の観察など、また健康増進にもつながるんじゃないかという意見もたくさん出ております。

そして、これはこの朝倉市が生み出しました、児童文学作家の飯田先生の新人賞いただきました「昔、そこに森があった」という本がございますが、これは朝倉農業高校を舞台にした小説でございます。本の中にもそのイチョウ並木のことが書かれておりますが、四季折々の自然の中で特に「秋ならイチョウ、四囲を縁取る金の葉が夕陽に燃える海の波のようにきらめいてそよぐ。」っていうふうに表現されて、その紅葉のすばらしさを表現されております。こういう舞台にもなったところでもございますし、これも私は一つの財産ではないかなと思っております。

その並木道を本当に更地にしてしまうのか、やはり木漏れ日、やっぱり市民の憩いの場になるんじゃないかなと思っておりますが、市長はどのようにあの並木道を見て感じられていますか。その思いをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私も何度も農学校のほうには行かしていただいておりますが、立派な並木道で私も、イチョウもう随分葉っぱも散りましたけれども、非常にきれいな立派なもんだというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それだけでしょうか。あれだけの並木道になるには、本当に長い年月がかかって歴史があるものだと思います。これも私は貴重な財産の一つではないかなと思っております。

また朝農跡地にはグリーンテクノセンターがありまして、これは皆さんよく御存じだと思います。片男波部屋が相撲部屋として利用されておりました。そういう中でグリーンテクノセンターは、校友会が5,000万円かけて同窓会館も兼ねて建てられ、それを県に寄附されたという歴史も聞いております。まだまだ新しい、そして宿泊施設も備えた立派な施設だと思っております。こういうグリーンテクノセンターを活用して、まだまだ私は利用ができるんじゃないかなと思っております。

今、「朝農跡地を考える会」これは住民組織でございますが、その中でもあのグリーンテクノセンターを活用した、予防医学センターをつくれないものだろうかといういろいろ研究をされております。特にこの朝倉市は国民保険料が高いということで、市報のほうにも何度も連載されておりました。

例えば22年度の市報にも載っておりますが、今朝倉市民の国民保険の1人当たりの医療費が33万8,423円で、全国の中でも福岡県は高く、その中でも朝倉市も最も高くなっております。16年度から21年度までの5年間で、1.25倍にも医療費がふえ続けております。平成22年度の赤字が7,300万円となっています。

また、23年度発表の後期高齢者の1人当たりの医療費は、111万3,796円となっております、

福岡県は8年間連続して全国1位となっています。全国平均の1.26倍です。

これは朝倉市の特徴でもあります。これは本当に医療費がこんなにかかっているのを、少しでも皆さんが健康で長生きでき、医療費が削減できれば、私は市民の幸せにつながっていくと思っております。特に朝倉町には朝倉診療所の林与吉郎先生が、病人は出さない村づくりを始められ、予防医学に力を入れられて、朝倉町では全国でも医療費が最も少なく、厚生大臣から国民健康保険事業育成発展の功績で表彰を受けております。そうした功績と歴史のある地域であります。

21年2月15日の市報にも載っておりましたが、朝倉市の医療費の特徴は、生活習慣病に起因する医療費の割合が56%を占めております。全国平均の約30%に比べて倍近くなっています。この生活習慣病を抑制するための、予防対策を推進することが重要であると思います。これは市報にも載っていることでありますので、もう市の職員の皆様方はよく御存じだと思います。市長もよく御存じであると思います。

こういう朝倉市民がまず病気にならない、病気を予防し早期発見、早期治療、そして生活を改善することによって健康で長生きができ、医療費も軽減されるということであつたら、市民の幸せにつながるのだと思います。

こういう医療との連携を取りながら、このグリーンテクノセンターを利用した予防医療センターというのも、これから考えられるのではないかなと思います。市長はどのように思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大庭議員が今提案されました予防医学センターですか、私もちょっとそれがどういうものか、今聞いたばかりでわかりませんので、具体的に浮かんできません、どういうものなのかというのがですね。ただ、医療費が高いから予防医学ということは、それは大事なことだろうと思います。

ただ、先ほど申しましたように、いろんな民間も含めていろんな方から、いろんなところからあの跡地利用についての提案がなされております。その提案の一つだというふうにお受け取りをさせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当にこの朝倉市の財政を考えると、もう今は国民健康保険料の赤字というのは、大きな問題になっております。そういう中で、やはり予防医学はとても大事なことでないかなと思っております。そういう予防医学を含めた、市民が健康になる、そして食と農の安全、そして本当に食事というのは、人間のやはり体の健康をつくるものだと思っております。そういう農業もこの朝倉市には大変豊かにできております。そういう中で、私はこの朝倉市の特徴を生かしたほかに誇れるような、そういうものもぜひ視点に入れていただきたいなと思っております。これはまだ市民の方が今研究をされておりますので、またそういう提言があるかと思いますが、ぜひともそういう視点も

持っていただきたいと思っております。

もう一つまだございますが、この跡地計画の中にも防災機能を備えた総合体育施設の整備について、計画案が出されております。これも本当に今朝倉市にとりましては、公式の試合ができるような体育施設がないとか、また市民の健康、そしてスポーツレクリエーションの場として、市民の健康増進に必要な施設として、私は望まれているものだと思います。

また、災害時の大規模避難施設や防災備蓄倉庫なども備えた、防災拠点としての活用も考えられるべきだと思っております。この中に含まれておりますので、そのあたりについて今後検討する考えがおりなのか、これ市長にお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） おっしゃいましたように、以前の活用計画の中でもそのようなこと示されておりますけれども、やはり検討の中の一つの候補だということで考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 一体何を検討されてあるんでしょうかね。今まで本当に何かこの朝倉市として、私はこういう方向でやりたいという、少しでもそういう思いが出てくるのかなと思っておりますが、なかなかそういうことが感じられません。

一体、更地にして、何をしようと思っていらっしゃるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 全部を更地にして、いきなり何かをするというようなことは、特にお答えしてはいないと思いますが、ちょっと先ほどの室長の説明はどういうふうに伝わったかあれなんですけれども、一つ一つの施設についてもその老朽の度合いであったり、何ですかね、実際に使用が可能な状況なのかというようにところも見ていって、更地にすることも含めて検討をしておるということです。具体のその例えばグリーンテクノセンターを残すか、残さないかということについては、さまざまな考え方がありまして、個々の施設そのものをどうするのかというのは、今後の検討の中で出てくるということです。全部を3億円なり、3億円っていうふうに先ほどおっしゃいましたけど、何がしかの金額をかけて一たん更地にして、そこから物事をゼロから考えていくということでは必ずしもないと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） なかなか先が見えないなっていう印象を受けております。本当にこの、これはもう9月の実藤議員も言われたことですが、庁内検討委員会で本当に出せるんですかという、そういう疑問が出てきます。それだけの責任を皆様方負えるんでしょうか。

本当にこれだけの市民の期待と大きな財産を、私はこの短期間で、今の状態で何も出て

いない、今検討中です、検討中です、何も出てこない、それで3月までに出版されるとおっしゃってるのでしょうか。本当に出せるのでしょうか。その点お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 既に議会の皆様ともお約束しておりますので、本年中に一定の方向性をお示しするという点についてはお約束いたします。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃあ、それからまた練り直して、また市民の意見を聞いて、それから具体的な計画を立てて、それから着工に入っていくということなんですね。

大体トータル何年ぐらいまでにはかかるのでしょうか。市長の任期中に終わらせられる決意なのでしょうか、それとも次年度に持ち越されるつもりなのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） その方向性を決めた後に、実際に先ほど財源の話もしておりますけれども、一つ一つの例えば建物をつくるということであれば、またその財源も含めまして議会の皆様に予算としてお示しすることによって、御議論いただくということになりますので、それはそれとしてまた一つ一つ議会の皆様方に御説明をして、市民の代表である議員の皆さん方に御議論いただくということで考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 私、議会傍聴に来ていただいている方もいらっしゃいますが、大変今市の動向を皆さん関心を持って見ていられると思います。そういう中で本当に誠意を持ってやっているっていう気持ちが伝わるのでしょうか。

今の答弁を聞いてましたら、本当にやる気があるのかなっていうふうに感じます。本当にこんなに行政って、こんなにスケジュールもなく、いつできるかわかりません、検討します、議会に意見を聞いて、市民の意見を聞いてまいります、いつできるかわかりませんっていうことでよろしいのでしょうか。私は何かそのことに、今ちょっとショックを受けておりますが。こういうことでこれからの朝倉市の活性化、発展につながっていくんですか。お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大庭議員がどういうふうに感じられたかは別としまして、私どもははっきり3月までには、方向性を出しますと申し上げておる。それが信用できないということであれば、もうこれ以上言うことはしないわけですが、ただ姿勢という、そういう形で、例えばスケジュールの話でもそうです。はっきり物事、建物とか具体的に決まっていれば、スケジュール出せるでしょうけれども、私どもは方向性を出しましていろんな議論をいただく、そしてその上でやっていくという話を9月の時点からしておりますので、じゃあ、それから先何年までに予算をつけて、何を計画するっちゃうのは、今の時点ではちょっとお答えできないということを申し上げておるわけでありまして。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃあ、3月にどんな提案がなされるか、それは大変興味のあることではございますが、本当に期待に沿えるものになっていただくものを出していただきたいという以外にないんですが、本当に何回、今まで8回とおっしゃいましたっけ、検討委員会されましたの、8回ですね。じゃあ、これからは何回あと3月までにされるんでしょうか、3回ですか、その中で出されるということですね。そのあたり副市長、どんなでしょう。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 何回ということではなく、皆さんにお示しできるまで議論を進めていきます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） では、そのすばらしい方向性が出されるのを楽しみに、3月まで待っておきたいと思いますが、また市民の中ではいろいろな今新しい研究会ができておりますし、いろんな提案がなされております。だからそういう意見も十分に吸い取っていただきたい、吸い上げていただきたいと思いますので、ぜひとも今後ともよろしく願いをいたします。ぜひとも皆様方の期待に反しないような方針をお願いいたします。

続きまして、障害者福祉政策についてお尋ねをいたします。平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害者福祉計画の策定が義務づけられ、朝倉市にも18年度から20年度まで、第1期の朝倉市障害福祉計画が策定されております。

3年ごとの見直しがあり、現在2期目でありまして、21年から23年までの計画の最後の年となっております。今年度は総括をされて、見直しをされている節目の時期でもあります。この朝倉市の障害者福祉計画の目指している福祉像とは、どんなものなのでしょうからお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（三宅 明君） 今、おっしゃいましたように障害福祉計画、3年ローリングでの計画になっております。その前に平成19年3月に障害者基本法に基づきます朝倉市障害者計画、それから今おっしゃいました障害者自立支援法に基づきます朝倉市障害福祉計画、これを一体的に策定をいたしております。

その中で基本的な理念として、障害の有無にかかわらず、地域の中で安心・安全に暮らし、活動できるための支援の条件整備を掲げておるところでございます。一人一人に合った支援やサービスの提供につなげることができる仕組みと、そういうものの構築を目指しているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 済みません。何か聞き取りにくかったんですが、もっと明確に福祉像、お話しいただけますか。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。もうちょっと大きい声で。

○福祉事務所長（三宅 明君） 失礼いたしました。

再度申し上げます。平成19年の3月に障害者基本法に基づきます朝倉市障害者計画、それから今おっしゃいました障害者自立支援法に基づきます朝倉市障害福祉計画、これを一体的に平成19年の3月に策定をいたしております。

その中で、基本理念というのを掲げさせていただいておりますけれども、障害の有無にかかわらず、地域の中で安心・安全に暮らし、活動できるための支援の条件整備、これを基本理念と掲げてまして、一人一人に合った支援やサービスの提供へつなぐことができるような仕組みを、構築するということを目指したものでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） すばらしい福祉像だと思います。安心・安全に暮らし、一人一人に合った支援を構築していくっていうようなことでございまして、私もぜひこれは望んでいるところでございます。

この福祉計画の中に目標数値が上がっております、23年度までの達成のですね。この総括をされる時期ですので、この目標数値は達成されたのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（三宅 明君） 今、第2期目の福祉計画でございます。21から23までの3カ年間分ということで、その計画の中にサービスの種類ごとに一定の見込み量というものを記載をして、サービスの提供ができるような整備づくりということを目指したわけでございます。

一口に、達成できたかできてないかという話になりますと、決算が終わってます22年度ベースでないと、はっきりとしたことは申し上げかねるんですけども、目標値までは達成はいたしておりません。

サービスの種類等、大きく分けまして居住系のサービス、これはグループホームとかケアホームとか、そういったものがあるわけですけども、22年度まではおおむね達成しておりますけれども23年度に目標値を少し上げておりますので、そういうことで達成してないというふうに、したかしてないかという話になるとそういうことになるという、そういう判断をいたしておる。

それから施設の入所、入所支援サービス、こういったものがございましてけれども、これは今まで障害、それぞれの身体障害者福祉法とか精神障害、いわゆる3障害のそれぞれの施設がございまして。これを障害者自立支援法に基づきます新しい形に変えていくと、これ23年度までなんです。いわゆる旧体系から新体系へ移行を図るというのが国の施策、障害者自立支援法のねらいでございまして、この進捗に合わせて達成できるかできないかの結果が出てくるわけでございます。

現在、11月末現在で朝倉市の障害者の方が利用されております施設が10あるわけですね。

れども、まだ22事業所ほど移行されてないという状況もございまして、まだ達成がされてないというふうなことになるかと思えます。

それから日中活動系、いわゆる生活介護とか自立訓練、就労移行、そういったものがあるんですけども、これにつきましても今申し上げたようなこともありまして、見込み量をまだ下回っているというふうな状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 済みません。大変聞こえにくかったんですけど、まだ達成してないところがたくさんあるようにお見受けいたしました。ぜひとも、また今後とも努力をしていただきたいと思います。

この計画の中では、地域の中で安心・安全に暮らし、活動できるための支援と条件整備を進めていますということが書かれていますが、本当に障害者、障害児の方々が安心できる受け皿と、障害者の方に安心できる受け皿とサービスを、本当にどう提供しようとしてあるのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（三宅 明君） どういうふうな形で提供するのかというのが、非常に私どもも一番の命題でございます。非常に難しい問題なわけでございます。

サービスの提供の仕方が、いわゆる障害者自立支援法に基づきまして、今行うという形になってきたわけございまして、いわゆる事業所として利用される方に対しての、利用者の方にいわゆるサービスを提供するわけでございますけれども、それにかかわる費用が基本的な考え方は、国、県、市で負担割合があるわけでございますけれども、9割を負担して残り1割を利用者の方が負担するという、そういう考え方のもとに、今、最初はスタートをいたしております。その後に利用者、低所得者等に対しては利用料をとらないで、市町村のほう負担をするというふうなことで、給付にかかわりますそのサービス単価というものが示されておまして、それで事業者としてやっていけるかいけないかと、そういうふうな話にもなっていくわけございまして、そういう市町村、市としましては事業所をふやしていきたいという思いと、それから事業として成り立っていくのかどうかという、いわゆる事業の参入意欲といいますか、そこらあたりとの兼ね合いが一つ大きなポイントであろうというふうにはちょっと今考えておまして、法で定められました以上のものを、市町村がなかなか補てんするということは難しゅうございますので、そこらあたりが一つ私たちの思いとそれから実際に作業、サービス提供される方の思いとの、そのギャップが少しはあるではなかろうかというふうには、現実の問題としてあるというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 時間も少なくなってきましたので、特に私は今、障害児、若年障害者、若い障害をお持ちのお方に焦点を当てて、ちょっとお伺いしてまいりたいと

思います。

障害も身体障害、精神障害、知的障害、3障害あるわけですが、その3障害合わせて20年度の資料では、朝倉市には4,300人の方がおられます。さまざまな障害をお持ちの方がいらっしゃいますので、ケース・バイ・ケースで本当にその受け皿っていうのも、大変御苦労されていることだとは思いますが。

しかし、その中でも知的障害や精神障害の子どもたち、また若年障害者の方たちがやっぱり居場所がない、地域の中でまた学校の放課後や長期休暇のときに、居場所が、遊ぶ友達がいらない、遊び場所がない、そういう不便さを抱えてあります。

私も7年前から日中支援といたしまして、その保護者の方と一緒にそういうサークルを立ち上げましたが、それは月1回日曜日の子どもたちの遊び場の提供です。それと社会参加。やはり障害を抱えてある子どもさんは、祭日また日曜日、長期休暇のときには、遊ぶ友達がいらないという本当深刻な悩みを抱えておられます。そういう支援をやってまいりましたが、なかなか行政の手が伸びてこない。福祉法が、障害者福祉計画ができて、少しはサービスが受けられるのかなという気持ちでございましたが、なかなかそういう本当に困った人のところまで、手が届いていないっていう実態があります。

本当にこういう目に見えにくい障害を抱えてある方たちの場合、今保護者の方が運営をなされております。自分たちで会費を出して、そしてボランティアの方を募って、そして親子で参加をして、できるだけ健常児または障害児同士遊び場所をつくりたい、居場所をつくりたいということで活動されておりますが、こういうことに対してはなかなか手が届いてないというのが現状でございます。

今、寿楽荘を借りておりますので、それは大変感謝しているところでございますが、やはり個人でやるには大変なハンディがございますし、とても厳しいものがございます。そういう中で、ぜひとも私は行政が手を差し伸べていただきたい、そういう困った人たちのための支援をしていただきたいと思っております。そういう子どもたちの支援についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 障害を抱える児童の親御さんたち、大変祭日とか長期休暇の子どもの居場所がないということで、御苦労されているということ十分に存じております。

現在、朝倉地域の障害者等の相談支援事業の円滑な推進、それから中立で公平な実施を図るためについでということで、筑前町、東峰村と共同いたしまして、朝倉地区の障害者等の自立支援協議会というのを設置いたしております。

これは行政とそれから障害者の施設長、それから事業所などで構成するものでございます。本年10月の協議会の議論の中で、専門部会というのを立ち上げまして、サービスの種類に応じた対応を図るっていうことを決めております。

障害児に関する専門部会っていうものを設置をいたしました。設置する予定にしておりますので、今年度内にお世話人が中心となりまして、このあたり関係事業者への説明、それから参加とかそういうのを要請する予定としておりまして、その設置後は障害児に関する福祉サービスについて、もう少し踏みいったというか、広がった議論ができる、具体的な取り組みができるものというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ自立支援協議会のほうにも期待をいたしますし、やはりそういう地域の声があるということも、把握していただきたいと思っております。

なかなか障害を抱えているお母様方、保護者の方というのはやはり表に本当に立たされるっていう厳しさの中で、孤立しながら頑張っております。だからそういう方たちの気持ちを、少しでも私は酌んでいただきたい。そのための私は福祉計画であろうと思います。

また、障害者の地域支援センターもございまして、そこではなかなか地域的な、地理的な問題もありまして、十分に利用がしにくいという意見も聞かれております。本当は町の中にもっと身近なところで、空き店舗を借りたり空き家を借りたりして、そういう地域の障害者の生活支援というのができれば、もっと便利に利用しやすくなるのではないかなと思っております。

そういうきめ細やかな対応を、ぜひ私はこれからも考えていただきたいと思っております。そのあたりにつきまして、お考えがありましたらお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 議員の御意見、しっかり参考にしまして、協議を進めていきたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ちょっと時間もなくなりましたので、十分に質問できなかったんですが、本当にいろんなさまざまな方たちが、本当に大変な思いを抱えていらっしゃるという現実がございますので、本当地域のそういう声をしっかりと、耳を傾けていただきたいと思います。

朝農の問題、そして障害者問題も取り上げてまいりましたが、本当に何かこれから希望が持てるかなあっていう、何か本当に私も先行き暗いなあっていう思いに立たされまして、本当に残念な思いです。ぜひ前向きに朝倉市に夢と希望を与えてください。

5年間で3,000人からの人口が減少しております。本当に定住人口も減ってますが、交流人口ふやす、若者たちがこの朝倉市に寄って来るような、ここで生活をしたい、ここで暮らしたい、そういう希望が持てる町にぜひしていただきたいと思います。

そういう町にするためにも、私はあの朝農跡地、活用の仕方では大変朝倉市の発展につながるものだと思いますし、起爆剤になるのではないかと考えております。大いに期待をしているところでございます。ぜひとも明るい話を、3月には聞かせていただきたいと思

います。期待をいたしまして、庁内検討委員会の皆様方も全力で、本当に市民にわかるような態度で示していただきたいなと思っております。これで私の一般質問終わります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問が終わりました。

10分間、休憩いたします。

午後 2 時 8 分休憩
